

報第2号

## 専決処分事項の報告について

令和7年度歳出予算の経費の一部を翌年度へ繰り越して使用するため、令和7年度岐阜市一般会計補正予算（第9号）を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、その承認を求める。

令和8年3月5日提出

岐阜市長 柴橋正直



専第18号

令和7年度岐阜市一般会計補正予算(第9号)

令和7年度岐阜市の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

令和7年12月23日専決

岐 阜 市 長 柴 橋 正 直



第1表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	6 公園費	柳ヶ瀬広場整備事業	257,179